

第2回横浜市救急医療センター指定管理者選定委員会 議 事 録

■ 日 時

平成 20 年 12 月 2 日(火) 午後 6 時から 7 時まで

■ 場 所

横浜市庁舎 7 S 会議室

■ 出席者等

- (1) 横浜市救急医療センター指定管理者選定委員 (50 音順) 委員長以下 5 人
河原和夫委員長、遠藤淳子委員、おちとよこ委員、恩田清美委員、成原健太郎委員
- (2) 事務局 (横浜市健康福祉局)
企画部長、医療政策課長、救急・災害医療担当課長、医療政策課担当課長 外 4 人
- (3) 傍聴者
2 人

1 議 事

(1) 議事の公開について

- ・第 2 回以降の委員会は非公開とする予定だったが、公募がなかったため、公開とする。第 3 回の委員会は、予定どおり非公開とする。

(2) 公募要項の一部変更について

- ・事務局から今回の公募に際しての本市の取組みを報告。
- ・結果として応募がなかったが、横浜市の方針として指定管理者の応募がない場合は再公募する。
- ・法人からの質問として施設の維持経費等の詳細について問合せがあったため、ホームページ上に公開した旨を報告。
- ・勧誘した法人から公募要項中「8 協定に関する事項」、「(3) リスク分担の考え方」のうち、「リスク分担に対する基本的な考え方」について、リスク分担の記載があいまいであるため、経営判断しづらいとの意見があった。同一条件でも公募しても応募はないため、リスク分担について公募要項の一部変更を行う。
- ・上記の要項の記載を「継続的に患者数の大幅な減少が認められる場合」を「年間概ね 2% を超える患者数減少が認められる場合にその概ね 2% を超えた部分」へ変更する。

(3) 変更後の選定スケジュールについて

- ・再度、公募期間を設け、次の委員会は 1 月 14 日 (水) に応募法人のプロポーザルとヒアリング、優先交渉者の選定を行う。
- ・公募期間は 12 月 3 日 (水) から 12 月 25 日 (木) までとする。書類の受付は、12 月 25 日 (木) 9 時から 17 時までの一日とする。

■ 審 議

リスク分担について

- ・救急医療施設であり、救急患者を対象としていることから基本的に通院はなく、患者数に経営が左右される要素が大きい。また自らの経営努力により増やすことは設置の趣旨にそぐわないことから、患者数の減少に対してはリスク分担を明確化して対応するという考えは妥当である。

- ・現指定管理者の実績では、看護師数は最低でも5名必要であるが、新たな指定管理者の運営において、もし患者数が2%を超えて減少した場合、診療報酬も減少するため、「横浜市救急医療センター指定管理者業務基準」に基づく「横浜市救急医療センター指定管理者公募説明会質疑応答一覧」に記載している1診療科1名以上の看護師の配置が困難になることが予想される。
- ・医療従事者の確保が困難な中、確保するためには手当を増額する必要があるなど人件費の増額は避けられない。こうしたことから、看護師1人分相当である2%という数字には一定の根拠がある。
- ・収支決算状況に対応した赤字補填はその決算状況の詳細な検証を行う必要もあり、時間を要するなど現実的に難しいことが想定される場所であるが、患者数の減少については、客観的に明らかな指標であるため患者数の減少割合を基準とすることは妥当である。
- ・明確に減少割合を定めた場合、僅差でリスク分担を受けられない状況があることや診療報酬制度も2年ごとに改正されるなど、一律の基準は適当ではないため、ある程度、裁量による余地を残すべき。